

平成28年度

北多摩北部地域保健医療協議会

くらしの衛生部会

会 議 録

平成29年1月24日
多摩小平保健所

1 開催日時 平成29年1月24日(火曜日)
午後1時15分から午後2時45分

2 会場 多摩小平保健所 講堂

3 北多摩北部地域保健医療協議会 暮らしの衛生部会委員

氏名	現職
平野 功	清瀬市医師会長
小玉 剛	東久留米市歯科医師会長
馬場 孝道	小平市薬剤師会長
高橋 精一	小平警察署長
大山 房七	北多摩北部食品衛生協会会長
榎本 晃浩	小平環境衛生協会会長
八木 憲彦	元東京都福祉保健局健康安全室長
西村 一弘	公益社団法人東京都栄養士会長
谷 英也	公募委員
八巻 浩孝	清瀬市健康福祉部長
内野 寛香	東久留米市福祉保健部長
萩原 直規	西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長
大久保 仁恵	多摩小平保健所長

(敬称略)

4 欠席委員

- ・平野委員
- ・小玉委員
- ・馬場委員
- ・萩原委員

5 代理出席者

- ・小平警察署 黒木警備課長（高橋委員代理）
- ・東久留米市 遠藤健康課長（内野委員代理）

6 出席職員

- ・新井企画調整課長
- ・小川生活環境安全課長
- ・森田保健対策課長
- ・小松崎歯科保健担当課長
- ・山口地域保健推進担当課長

会 議 次 第

1 開会

2 所長挨拶

3 委員及び保健所幹部職員紹介

4 議事

(1) 地域保健医療推進プランについて

(2) 少子高齢社会の重点課題に向けた取組について

- ・ 早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸
- ・ 双方向の情報発信による健康危機管理対策

(3) 情報提供

- ・ 食品衛生事業の紹介（全国食品衛生監視員研修会発表テーマ）
- ・ 健康サポート薬局について
- ・ 北多摩北部医療圏感染症地域医療確保計画の改定について

5 閉会

(午後1時15分 開会)

【小川生活環境安全課長】 それでは、まだ小平市薬剤師会長の馬場委員がおみえになっておりませんが、定刻となりましたので、ただいまから平成28年度くらしの衛生部会を開催いたします。

議事までの間、司会進行を務めさせていただきます、私は多摩小平保健所生活環境安全課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、多摩小平保健所長、大久保よりご挨拶申し上げます。

【大久保多摩小平保健所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所長の久保でございます。本日は、大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。また、皆様には、日ごろより東京都の保健医療行政に多大なご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このくらしの衛生部会では、北多摩北部地域保健医療協議会の部会の1つとして、総合的な健康づくりの推進のほか、感染症対策の推進を含めた健康危機管理総合対策、また、医薬品や食の安全を初めとする生活環境の安全・安心の確保などを所掌事項として皆様にご協議いただいているところでございます。皆様から多くのご意見を賜りますとともに、それぞれの方面で対策の推進にご尽力賜っておりますことを、重ねて深く御礼申し上げます。今後とも、北多摩北部地域の総合的な保健医療施策が、地域住民の皆様にとってよりよく推進されていきますよう、皆様のお知恵やお力をお借りして力を合わせてまいりたいと存じます。

地域保健医療推進プランにつきましては、昨年度、中間評価を皆様にご議論いただき、今年度から計画後半の4年目に入っているところですが、中間評価の中で少子高齢社会の重点課題、3つの視点に取り組んでいきたいと思いますということになったところでございます。本日の議題の中にも関連施策を入れさせていただいております。皆様にご忌憚のないご意見を賜ればと存じます。

それでは、本日の部会、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

【小川生活環境安全課長】 それでは、次に、次第の3に移ります。委員及び保健所幹部職員紹介に入らせていただきます。

机上にお配りしました座席表をご覧ください。窓側の事務局側からご紹介いたします。

小平警察署長、高橋委員の代理で、黒木警備課長でございます。

【高橋委員代理(黒木)】 今日は署長が所用のため、私が代理で来ました。よろしく

お願いします。

【大山委員】 大山です。よろしくお願いします。

【榎本委員】 榎本です。よろしくお願いいたします。

【八木委員】 八木でございます。よろしくお願いします。

【西村委員】 西村でございます。よろしくお願いいたします。

【谷委員】 谷です。よろしくお願いします。

【八巻委員】 八巻でございます。どうぞよろしくお願いします。

【内野委員代理（遠藤）】 本日、部長が所用で出席できません。代理でまいりました遠藤でございます。よろしくお願いします

【大久保委員】 大久保でございます。よろしくお願い申し上げます。

【小川生活環境安全課長】 なお、清瀬市医師会長、平野委員、東久留米市歯科医師会長、小玉委員、西東京市ささえあい・健康づくり担当部長、萩原委員でございますが、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

引き続き、保健所幹部職員を紹介させていただきます。

【新井企画調整課長】 新井です。どうぞよろしくお願いいたします。

【森田保健対策課長】 森田でございます。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 よろしくお願いいたします。

【山口地域保健推進担当課長】 よろしくお願いいたします。

【小川生活環境安全課長】 続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいております資料1から13に加えまして、本日座席にお配りしている資料がございます。次第の裏側にその他（当日資料）として記載しておりますが、7点ございます。こちらのクリップでとまっています、野菜メニュー店お店一覧。それから、あなたに送る健康情報。次は、感染症週報。たまこだいら食品衛生情報。それから、北多摩北部地域保健医療協議会委員応募要領。それから、エコバッグがございます。さらに、くらしの衛生部会の座席表。それから、多摩小平保健所事業概要平成28年度版、青い表紙の冊子がございます。それから、少子高齢社会の重点課題という1枚のプリント。最後に、北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン（会議用）というものです。ご確認をお願いいたします。不足がございましたら、お手をお挙げください。よろしいでしょうか。

本日の会議並びに会議録及び会議資料は、協議会設置要綱により原則公開とさせていただいておりますが、あらかじめお配りしております資料12につきましては、一部、非公

開の内容が含まれますことから、資料12のみ非公開とさせていただきますので、ご了承願います。申しわけございませんが、今、ご説明しました資料12と、先ほどのこちらの北多摩北部保健医療圏地域保健医療プラン（会議用）につきましては、会議終了後、そのまま机の上に置いたままお帰りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。また、記録広報用に、会議中、写真を撮影させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより先は八木部会長に議事進行をお願いいたします。

【八木部会長】 ご紹介いただきました八木でございます。私は平成27年度の任期の改正のときに就任させていただいて、平成27年度にこの部会と合同部会をやりまして、今回は3回目の部会ということで、こうやって皆さん、また3回目、お会いすることができたわけなので、1時間半という大変限られた時間で資料もたくさんございますので、その中でできるだけたくさんのご意見等もいただきたいと思っておりますので、どうぞ議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速、今日は3つの議題があります。1番目の議題という形で、地域保健医療推進プランにつきまして事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【新井企画調整課長】 それでは、最初の議題についてご説明させていただきます。

昨年7月に開催しました親会の協議会でもご説明をしておりますので、資料をかいつまみましてご説明したいと思います。

まずは、資料2をご覧ください。こちら、地域保健医療協議会設置要綱でございます。その第3に協議事項がございますが、その（2）地域保健医療推進プランの策定、推進及び評価に関する事項というのがございまして、この協議会でプランの内容について協議することになってございます。また、1枚めくっていただきまして、裏面の第7にございますが、部会についてですが、協議会に部会を設置することができるという規定がございまして、このくらしの衛生部会が設置され、そしてプランの進捗及び評価について協議いただくということになってございます。

資料3をご覧ください。こちらが北多摩北部地域保健医療推進プランの推進方法でございます。このプランの推進は、北多摩北部地域保健医療協議会を中心に推進していくということになってございまして、平成25年から26年までの取組につきまして、平成27年度、昨年度に中間評価を行ったところになります。これからは、平成29年度、来年度が最終評価を行う年度ということになってございます。

次に、資料4をご覧ください。部会所掌項目・個別プランでございます。北多摩北部地域保健医療協議会には、健康なまち・地域ケア部会、くらしの衛生部会、地域医療システム化推進部会の3つの部会がございます。このうち、くらしの衛生部会では、真ん中の四角にありますプランを行っていくということになってございます。裏面をご覧くださいなのですが、今年度の取組の状況を確認する項目は、重点課題でございますので、今年度、このくらしの衛生部会で確認いただく項目は、1番目の総合的な健康づくりの推進の中の5番目でございます「食を通した健康づくりの生涯にわたる食を通した健康づくりの充実」それから、中段ぐらいにあります健康危機管理総合対策の中の「新型インフルエンザ等対策の推進」少し飛びまして、「医薬品等の安全確保の医薬品等の安全確保・適正使用の推進」次の「薬物乱用防止啓発活動の推進」次の「食の安全確保の推進」それから1つ飛びまして、「公衆浴場等営業施設におけるレジオネラ症発生予防対策の充実」幾つか飛びまして、「感染症対策の推進の中の地域における患者の早期発見とDOTSの推進」それから、「エイズ・性感染症等の予防活動の推進と支援体制の整備」ということになってございます。

それでは、個別のプランについて見ていきたいと思えます。資料5をご覧ください。1枚めくっていただきまして、最初に「生涯にわたる食を通した健康づくりの充実」というのがございます。全体を見ますと、各市から平成27年度の間評価と同様の取組を継続して行っているという回答をいただいております。ただ、一番下の段に多摩小平保健所の欄がございますけれども、保健所の取組としましては、平成27年度にはシンポジウムのかわりにワークショップという会議体で対応したものがございますが、こちらのほうはシンポジウムに戻すなどしているところがございます。後ほど、次の課題で少子高齢社会の重点課題に向けた取組の議論の中でも、「野菜メニュー店」などについてご紹介していきたいと思えます。

次のページをおめくりください。「新型インフルエンザ等対策の推進」でございます。こちら、各市、行動計画の策定を終えてございまして、現在は計画どおり取組を進めているということで回答いただいております。中では、東久留米市の網かけがあります。28年度の欄をご覧くださいなのですが、東久留米市からは、防護服を購入したという記載が27年度、28年度にございます。また、西東京市の取組の中では、災害対策本部設置訓練を実施と書かれてございますけれども、この災害対策本部設置訓練というのは9月30日に行っておりまして、医療救護体制の確認等を行ったということです。

新型インフルエンザの対策本部設置訓練も同じように行ってございまして、11月15日に新型インフルエンザに対する対策本部の設置訓練を行っているということを情報としていただいております。こちらにつきましては、国が示しています訓練ツールに従って訓練を実施したということでございます。参加者としては、対策本部メンバー全体で訓練を行ったというふうに伺ってございます。また、多摩小平保健所の欄でございまして、保健所としましても、医療BCPの検討とか、その後の中谷内先生の講演などがございすけれども、後ほど、ほかの議題のところでご紹介させていただきたいと思っております。

紙をまためくっていただきまして、「医薬品等の安全確保・適正使用の推進」でございまして。こちら、各市、保健所ともに計画どおり取組を進めているということでございます。中では、西東京市のところでもございますけれども、健康手帳にかかりつけ薬局等についての啓発を行っているということなのではございますけれども、この健康手帳の表紙に、西東京市で使われております「いこいな」というキャラクターを今年度から加えまして、健康手帳はこちらなのですが、ちょっと無機質だった手帳を親しみやすくするような工夫を加えているということです。

では、次の紙をご覧ください。「薬物乱用防止啓発活動の推進」でございまして。こちら、各市、保健所、計画どおりの取組を進めているということでございますが、一番上の小平市のところでもございますが、小平市は成人式の会場での普及啓発を行ったということで、こちらに記載されてございます。1月9日にルネこだいらの大ホールで行われました成人式において、啓発グッズを配付して普及啓発を行ったということでございます。成人になられた方は2,430名いらっしゃるそうなんですけれども、その成人式に出られた方は約1,000名いらっしゃったということでございます。グッズというのは、このフリクションペンでございまして、ちょっと小さくて読めないかもしれないんですけど、中には文字が書かれていまして、薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」と書かれたフリクションペンを資料の中に入れて配付し、普及啓発を行ったということでございます。

では、資料をもう1枚おめくりください。「食品の安全確保の推進」でございまして。こちらは主に保健所の取組ということになります。この食の安全の推進につきましては、後ほど、ほくほくプランの説明のところでご説明したいと思います。

次、またおめくりいただきまして、「公衆浴場等営業施設におけるレジオネラ症発生予防対策の充実」でございまして。こちら、保健所の事業ということになりますが、こちら、計画どおり進められているということでございます。

また1枚おめくりいただきまして、「感染症対策の推進の中の地域における結核患者の早期発見とDOTSの推進」でございます。こちらも同様、保健所の取組ということになります。中間評価で、こちら真ん中の縦に長い欄ですね、目標が記載されておりますが、指標としては、①共通DOTS実施率、②治療中断率、③結核罹患率ということで①から③までございますが、こちらの目標値が隣の欄に書かれてございますけれども、この目標値を中間の評価の段階、昨年度の段階で目標達成はされているということで確認されてございます。同じように平成28年度も3項目達成されているということでございます。

次が、「エイズ・性感染症等の予防活動の推進と支援体制の整備」でございます。こちら5市、それから保健所ともに計画どおり実施しているということで記載されてございます。

これが個別プランの説明でございます。

引き続きまして、動きをつくる健康ほくほくプランの取組状況についてご説明したいと思います。資料6をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、「ほくほくプラン取組状況シート～動きをつくる健康ほくほくプランの取組」でございます。こちらは、先ほどの個別のプランの中でも説明されている内容も含まれているわけですが、新型インフルエンザに備えようという項目でございます。こちらは最大限の正しい知識を持って冷静な行動をとることができるようにすることを目標としておりまして、新型インフルエンザについて正しい知識を持つ、新型インフルエンザ流行時に備える、新型インフルエンザの正しい知識の普及啓発の機会をふやす、関係機関・団体の啓発担当者を養成するという考え方で取組を示してございます。

25年から28年の取組状況をご覧いただきたいのですが、先ほど各市の取組については個別プランの中でご説明しましたが、保健所の取組としまして、医療BCPと医療確保計画につきましては、後ほどまたご説明することといたしまして、☆の3番目に記載されております公開講演会としまして、平成28年度は「専門家のリスク評価と一般市民のリスク認知」というテーマで同志社大学の中谷内先生に講演をお願いしてございます。本日、机の上に置いてあった「リスク情報が市民にうまく伝わらないのはなぜ」というチラシがございまして、こちらの講演会のためのチラシでございます。内容としましては、人の考える思考というのは、分析的、論理的なシステムと、もう一つは経験的、感情的なシステムと、2つのシステムで考えられていて、人類が生きてきた歴史から、行為とか行動を決めることは経験的システムが優先されるということで、専門情報などの論理的なものは、

理解はされるけれども、なかなか行動に影響を与えることは難しいというか、影響が小さいというような内容とか、信頼を得るためには、能力認知、動機付認知というような認知、いわゆる論理的なものよりも、価値を共有するというような経験のほうが優先するということですか、行動を決めるのは、そういう認知、情報だけではだめで、やはりその内容がコストとか効果、そのバランスがうまくとれているものについて行動を起こしたいというような意欲が生まれるというような内容のお話をいただいております。

次の☆印でございますが、新型インフルエンザ等に対する正しい知識と感染予防策の普及啓発としましては、平成26年度にはクリアファイルを作り、27年度にはリーフレットを作成したということでございますが、28年度には圏域の子育て団体等に配付するためのエコバッグを作成してございます。皆さん、机の上にピンク色のビニール袋に入ったものがございますけれども、これがその作成したエコバッグです。広げますと、あらうさぎ、ますくまの保健所のキャラクターを載せて、手洗いをしっかりやろうということとマスクをつけようということで記載されているエコバッグを作っております。このエコバッグは、子育て団体の方々に配付し、その上で、団体の方にいろいろお話を伺いまして、有効な情報伝達ができないかどうかとか、どのような方法が有効なのかというような調査を行っているところになります。この調査結果を踏まえまして、平成29年度の事業を検討していくことになってございます。

動きをつくる健康ほくほくプランの新型インフルエンザの部分までご説明をいたしました。以上でございます。

【小川生活環境安全課長】 引き続きまして、その裏になりますけれども、「食の安全を確保する」一番後のページになります。こちらについてご説明をいたします。これは、市民を食中毒から守るための食品の安全確保の推進という目的に向かい動きをつくるために、東京都食品衛生推進計画に基づく総合的な食品対策の推進や大規模食中毒対策、食品衛生自主管理認証制度の普及などを使って自主管理などを強化していく、あるいは、教育学習の推進、教育の共有化、意見交流などの推進、都民、事業者の意見の反映などを受けまして、食品に対するリスクコミュニケーションを充実させていくことを行いながら食の安全を高めていくことを目指します。

25年度から28年度の取組状況の中で、☆印が上から5個あるかと思っております。これは、ずっとこの年度を通じて行ってきた取組状況になります。ノロウイルス及び食肉の生食・加熱不足に伴う食中毒対策などを重点項目として、監視計画に基づき指導を行ってきたこ

と、各市と連携し、学校及び保育園の給食施設に対し、自主管理支援及び食中毒予防について研修を実施したこと、高齢者施設・乳幼児施設を対象に、自主管理に役立てるため、細菌検査等の支援として、自主管理支援事業というものを行ってまいりました。また、各種講習会を開催して、食中毒予防、法改正について啓発するとともに、事業者などの自主管理の強化を図る。また、食品衛生実務講習会については、食品衛生自主管理認証制度などの普及啓発を行いました。さらに、食品衛生情報誌を年4回発行し、そのうちの一番最新号については、今日、机の上に置いた資料の中にお配りしているものがそうですけれども、資料の中でご紹介しました、たまこだいら食品衛生情報というもの、これが12月の最新号になります。これを年4回発行したり、あるいは、毎月行われています更新講習会であるとか、あとは、実務講習会A等の講習会というものもやっているんですが、その中の講習会など、あるいは食品衛生推進会議という会議があるんですけれども、その中で配付するなどして、最新情報や食中毒予防等について普及啓発を行っております。

さらに、これに加えて、28年度事業としまして、☆印の一番下になりますけれども、今後の衛生指導の資料とするために、管内にあります6つの大学の学園祭におきまして、模擬店に立ち入りまして、食品の取り扱い実態調査を実施いたしました。模擬店延べ41件に対して取り扱いの実態を確認するとともに、作業環境での拭き取りの検体、例えば手指であったり調理器具であったり、そういうものを拭き取った118検体、さらに、提供を受けた食品40検体について細菌検査などを行いました。提供食品や分析の結果では、ここには書いてありませんけれども、2つの検体について少し問題があるかなというものが見つかっておりまして、1つは加熱不十分の肉の串焼きから一般細菌が結構多めに出来たということがあります。もう一つは、その場で調製してつくった飲み物から、やはり大腸菌群が出てきてしまったというような形ですね。そういうようなことが見つかりました。このような結果については、この協力いただいた大学にフィードバックするとともに、さらに調査結果を活用した普及啓発資材などをつくって、これから普及啓発をさらに進めていく予定となっております。この結果についても、機会がありましたら、この場などを通じてご報告できればと考えております。

私のほうの報告は以上です。

【八木部会長】 どうもありがとうございました。非常に膨大な資料をこれだけの時間でかいつまんでご説明していただいたので、なかなかちょっとすぐに理解するのは難しいかもしれない。いずれにしても、昨年、合同部会で中間評価をしていますので、本格的な

最終評価は来年度になりますから、またそのときにできるだけ個別的には詰めていきたいと思います。ただ、時間はおしていますけれども、せっかくですので、今の中で重点プランについては資料5で説明されまして、それから、動きをつくるほくほくプランは資料6、それぞれ今日いらっしゃっている委員の方に関係あるところで、ちょっと補足的に、あるいは追加的にご説明いただければと思います。

資料5の関係では、新型インフルエンザの取組を各市かなり精力的にされております。先ほど課長のほうからご説明があった中で、東久留米市が防護服を購入しているというような取組でございまして、これについてちょっと何か補足的にどんな状況か、あればお願いしたいと思います。

【内野委員代理（遠藤）】 東久留米市では、平成21年、2009年の新型インフルエンザの世界的流行がございました。2009年の春から2010年の3月ごろにかけてまして、A型のH1N1亜型のインフルエンザウイルスが世界的に流行した事象がございました。これ以降、順次、本市では予算の範囲内でウイルスに対応する防護服を購入してございます。備蓄の目的といたしましては、パンデミックの際の感染拡大の防止、また、治療に当たる医療従事者の方々や市職員たちの感染を防止するためでございます。しかしながら、明確に従事者等の数は決まっていないという状況もございまして、確実に充足された備蓄の形には至っていないという状態でございます。

ちなみに、平成28年度の予算措置と購入状況でございますが、予算ベースで申し上げますと88万2,000円でございます。既に今年度、250セットを購入いたしております。購入費用は約62万3,000円ということでございます。現在、健康課で防護服を備蓄している数でございますが、3,370着を備蓄してございます。

そういう状況でございます。以上でございます。

【八木部会長】 どうもありがとうございました。250セットというのは、その3,370着の中に入っているということですか。

【内野委員代理（遠藤）】 はい。今年度、その250セットを購入した結果、3,370着ということでございます。

【八木部会長】 わかりました。ありがとうございました。

ご質問については後でまた受けるとして、もう一つのほくほくプランのほうでは、先ほど、小川課長のほうから食品の安全確保の話がございました。このページの下のほうに、北多摩北部食品衛生協会の取組というのがございます。今日は会長がいらっしゃっている

ので、会長のほうから、ちょっとこの北多摩北部の自主管理の取組等々について。

【大山委員】 手前ども食品協会の場合は、各市ごとに会長がいますから、その中で自治指導員というのは10軒に1人の割合で指導員がいます。それが大体2カ月から3カ月に1度、点検表を点検しながら指導に当たっております。この4月になりますと、カレンダー風の点検表が配付されます。ちょっと見本じゃないけれど、協会ではこういうふうなものを毎年お配りして、仕入れから衛生管理など全部書くように1軒1軒全部に配付しております。新年度になりますと、これをまた1年間分配付して、個人個人につけてもらって、指導員が回って点検、確認をしています。それと同時に、自治指導員の講習会も年に2回ほどやって、保健所の先生に講演いただいて、衛生管理を徹底しております。それと同時に、秋になりますと各市民まつりがございます。そのときに、衛生事務所として相談所を設けまして、市民のために食中毒を出さないようにパンフレットを5市で2,000枚ぐらいは市民に配って、食中毒予防のために活動しています。ただし、我々はその申し子ではありませんから、仕事の合間に役員に集まってもらって、少しでも市民から中毒を出さないような活動を現在しているわけでございます。また、新年度からは改めて同じような方法でございますが、新しい方法がありましたら取り入れて、市民から食中毒を出さないような方法を考えていきたいと、このように思っています。どうぞよろしく願います。そのような活動でございます。

【八木部会長】 ありがとうございます。食中毒、ノロウイルスを初め、大変心配な部分があるのを、そういった自主管理でやっていただくということで。

【大山委員】 また、ここで2月に、多摩南部の保健所の管轄と多摩北部の保健所の管轄で講習会を大々的にやるつもりでいます。それは大きくなりますけど、西多摩の多摩と南部と北部と、その保健所の管轄で武蔵境のスイングビルですか、今、そこのホールを予約しておりますから。それで、できるなら皆さんが来るようにという、中にはやはり役員の方を主として皆さんに集まっていただいて、60人か70人ぐらい集まるのじゃないかなと思っています。これ食品協会として南部、北部で毎年催しております。それで、また地域の食品協会に持って行って、また自治指導員に指導するとか、いろいろな方法を、今、考えております。そのようなことでございます。どうぞよろしく願います。

【八木部会長】 ありがとうございます。食品衛生協会から、自治指導員の活動等についてご説明をいただきました。

ただいままでのところで、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【榎本委員】 今のインフルエンザの状況というのは、どういう形になっているか。

【八木部会長】 新型インフルエンザの、それともインフルエンザのですか。

【榎本委員】 両方ですね。

【八木部会長】 両方の今の状況をどうとらえたらいいか。

【榎本委員】 ええ。何かすごくはやる、はやると言って、どのぐらいなのでしょう。

【八木部会長】 では、どなたか。

【森田保健対策課長】 保健対策課長の森田です。まず、季節性のインフルエンザのほうですが、現在の流行状況につきましては資料をつけさせていただいております、多摩小平保健所感染症週報をご覧いただければと思いますけれども、今年のグラフは赤色で示しておりますけれども、年が明けまして流行が広がってきている状況です。インフルエンザは2枚目にありますが、これは先週の状況でして、今、この次のものをちょうど今日あたり作成してございますけれども、さらに倍ぐらいふえているような感じで、集団の感染の報告もたくさん入ってきております。高齢者の施設などではやってきているような状況です。

それから、新型インフルエンザのほうについては、特に発生の危機が疑わしいとか、そういう報告は入っていませんけれども、ご存じのように、鳥インフルエンザが非常に今シーズン、大変多く発生していますので、そちらのほうについては注目しているところです。鳥インフルエンザが即座に新型インフルエンザに変わるということではありませんけれども、今、流行している鳥インフルエンザは、通常の状態ですと人から人に感染するようなものではないということですが、中国あたりでは、鳥と非常に接触をする人については、もしかしたら人から人にうつるようなものに変異している可能性が否定できないものもあるような報告も少し見られますが、そこまで心配しているようなことはないというふうな状況です。

以上です。

【八木部会長】 ありがとうございます。いわゆるインフルエンザについては、今、どんどんふえてきている状況だということと、新型インフルエンザは、直ちに心配はないけれども、鳥インフルエンザがあちこちで、今、報告されているので、そういった点はちょっと注意していく必要があると、こういうことでよろしいでしょうか。

【榎本委員】 はい。

【八木部会長】 それでは、次の議題に移らせていただきます。議事の2でございます

が、少子高齢社会の重点課題に向けた取組ということで、この協議会では、先ほど後からお配りした資料の中で、「少子高齢社会の重点課題について」という1枚ものが、たくさん資料があるので、ちょっと見つけるのは大変かもしれません。これにも出ていますが、本協議会としては、3つのテーマをこの少子高齢社会の重点課題としてあげております。今、見てもらっているこの資料には①から③までありますけれども、この部会では、平成28年度、それから29年度の2年間で、この2番目と3番目、「早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸」それから3番目の「双方向の情報発信による健康危機管理対策」これにつきまして取り上げることにしております。

それでは、事務局からご説明いただくのですけれども、まず、「早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸」ということについてご説明をお願いしたいと思います。

【小川生活環境安全課長】 それでは、資料7をご覧ください。当保健所におきましては、北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの中にある食を通じた健康づくりにつきまして、ライフステージ別に取組を行っております。高齢期につきましては、「高齢者のフレイル予防」をテーマに取り組んでおりまして、ここに書いてあるとおり、フレイルの予防に関する啓発、それから、高齢者に配慮したメニューの普及ということを具体的にしております。

具体的な内容についてご説明しますので、次のページをお開きください。平成28年度高齢期への取組というところについてご説明いたします。今年度につきましては、管理栄養士、栄養士を対象にしまして、「元気高齢者の食を考える」をテーマにしまして、食、栄養に重点を置いた内容でシンポジウムを開催しました。これにつきましては、9月21日に行いまして、講演内容につきましては、講師、(4)の下の方にありますとおり、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所副所長、新開先生をお招きしまして、高齢者の身体状況などから、十分に摂取が必要と思われる栄養素や食品につきまして、疫学調査の結果に基づいた、健康長寿に必要な食生活のポイントや低栄養を防ぐための対策等をご講演いただきました。後半の部分につきましては、その下に書いてありますとおり、パネルディスカッションを行いまして、各施設における具体的フレイル予防のための取組についてご発表いただきまして、情報共有、情報交換をいたしました。参加者からも非常に好評で、具体的で理解しやすかったとか、実際に仕事に生かせると思ったというような形のいろいろな意見をいただいております。

(6) 今後にありますとおり、管内の給食施設につきまして、今後は提供している食事

の形態を把握していった、それを把握した中でまた取組を進めていきたいと考えております。

その次のページをご覧ください。2番目に、高齢者に配慮したメニューの普及というものがありません。これは多摩の保健所の中で地域における食生活改善普及事業というものに取り組んでおりました、これは都の保健所全体で平成27年から行っておりますけれども、今日お配りしました、この見開きの野菜メニュー店一覧というものがありませんけれども、1食当たり120グラム以上の野菜を使用したメニューのある店におきまして、これを取り上げて取組をしてもらって、さらにご紹介することによって普及をしていくということをやっております。その中でも、多摩小平保健所は独自に高齢者に配慮したメニューを提供する店舗をふやす取組を行っております。具体的にはどういうメニューが高齢者に配慮したメニューかという基準が、この資料の中の基準という四角の中に書いてあるものです。これは、十分なたんぱく質を摂取できること、これは肉、魚、卵、大豆製品を使用したメニューであること、それから、食べやすさに配慮していることが含まれているメニューを届けてもらった上で、これをこちらで審査しましてご紹介するという形です。具体的な普及方法は、こういうパンフレット、リーフレットなどでご紹介したり、あるいはホームページを活用して店舗紹介をしたり、あるいは、FM西東京、保健所情報ルーム、あるいは栄養展等を通じて、情報の発信とお店一覧などを配付して利用促進に取り組んでおります。

実績ですけれども、これに書いてある店舗が、高齢者に配慮したメニューを載せている店が51店舗ございます。野菜メニュー店は全部で84店舗にふえています。内訳もここに書いてありますとおり、各市ごとに普及啓発を行っている状況です。

今後の取組につきましては、野菜メニュー店を巡回して、いろいろ販促グッズなども配付するとともに、事業に対するご意見をまたいただきまして、さらに今後、若干まだ普及が進んでいないような地区、市もありますので、その辺を重点的に取り組んでいくことを予定しております。

以上です。

【八木部会長】 それでは、もう一つのほうの「双方向の情報発信による健康危機管理対策」について、こちらもほうもあわせてご説明いただきたいと思っております。

【新井企画調整課長】 それでは、「双方向の情報発信による健康危機管理対策」でございます。資料8をご覧ください。

こちら、この健康危機管理対策の事業として組まれているものでございまして、28年

度の課題のうち、地域保健医療推進プランに掲げたものということになります。こちらの事業につきましても、7月の協議会の中で一通りご説明してございますが、この資料の中の事業内容の欄がございまして、中段よりやや下側にございますけれども、新型インフルエンザについて、事業者や市民が正しい知識を得、発生時は適切な行動がとれるよう、情報の受け手側に立った発信手法を確立するということが事業の内容になってございます。今年度、28年度は、市民活動のリサーチ、先駆的取組事例の収集、ソーシャルキャピタルに応じた行動目標と情報発信の内容・手法の検討を行うとされてございまして、それを踏まえまして、29年度、来年度でございまして、対象者に応じた情報発信を実施し、効果検証後、保健医療情報の戦略的発信の手法としてまとめるとしてございます。先ほど簡単にご説明しました、このエコバッグを使った調査がございましてけれども、個別プランの説明の中とも重なりますけれども、このエコバッグは、この市民活動のリサーチの一環として活用させていただくことになっております。子育て団体に対する調査に活用し、現在進行形の調査ではございますが、その結果を踏まえまして、来年度の情報発信の手法等々を検討していくことになってございます。

説明は以上です。

【八木部会長】 ありがとうございます。今、2つのテーマについてご説明いただきましたが、何かご質問等々、ご意見があったらいただきたいと思えます。

このお店の野菜メニュー店のマークは、結構大きいほうなのですか。お店にはってあるのは。見本はあるのかな。

【小川生活環境安全課長】 大体15センチ四方くらいです。

【八木部会長】 ああ、そう。市民の人が見て、ああ、これはこのお店だと大体わかるような感じなのですか。なかなかわからないですか。

【事務局】 はる場所によるのですけれども。

【大山委員】 ほとんど店内に……。

【八木部会長】 店内にはってある。ああ、店内にね。

【大山委員】 ええ、例えばメニューにも、保健所のほうでカロリー計算をやってもらって、店に指定したところに、今も活動していますけれども、店ができたところへ行きますと、メニューをカロリー計算して出した店があります。そのそばでしたら、お客さんが見てね、高齢者が見てわかるのじゃないかと。昨日も二、三軒回ってきましたけど、前のカロリー計算をきちっとはっていました。それと、衛生責任者というものもはってありま

した。そういう点を我々も重視して回っておりますから、そういう点は心配ないのじゃないかなと私は思いますけれども。

以上でございます。

【八木部会長】 今のお話、説明をいただいた中だと、この野菜メニュー店というのは東京都全体の取組だと。その中で、多摩小平保健所が独自に高齢者に配慮したという、先ほどの2つの基準ですね、食べやすいとかそういうのは、この保健所独自のものということで、ある意味では高齢者にとっては食べやすいという部分が加わっているのは、非常にいいことかなと思います。

【大山委員】 ただ1点、私が思うにはね、1回に120グラムというと、高齢者にとってはきついらしいですよ、ちょっと聞いてみると。数字は出ているけれど。まあ、聞かれていると思いますけれども。

【八木部会長】 ああ、そうですか。

【大山委員】 ただ、食べてもらえるように業者のほうでもね、進めているようですけどもね。ちょっと1回に120グラムですか、それをとるとなると、やっぱり高齢者ですからね、それだけとれるか。まして、この冬には野菜が高いものですからね、いろいろと我々事業者としては、なかなかたくさん提供できればいいのだけれども、ちょっと今のところ安定してきたようですけどね、なるべく与えるようにと、出すようにと進めていますけれども、そのように飲食店のほうは現在は進めております。

以上でございます。

【八木部会長】 どうもありがとうございました。ぜひこういった取組をさらに進めていただければと思います。

ほかになれば、よろしいですか。

それでは、3番目の議事のほうに進めさせていただきます。情報提供、何点かございます。ちょっと時間のかかるものもありますので、逐次進めていきたいと思っております。それでは、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

【小川生活環境安全課長】 それでは、続きまして、全国食品衛生監視員研修会におきまして、多摩小平保健所から発表いたしました2つのテーマについて、パワーポイントを使って担当より説明いたします。前方の席の皆様には申しわけございませんが、見やすいところまで、机は結構ですので、椅子だけちょっとご移動をお願いできればと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、最初に、「調理施設で使用される洗浄用スポンジ等の衛生実態調査」ということで、渡邊主事、お願いいたします。

【渡邊主事】 生活環境安全課食品衛生担当の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これからお話しいたしますのは資料9の内容になりますが、今の時間はぜひスライドのほうをご覧くださいと思います。それでは、始めさせていただきます。

まず、調査の背景をご説明いたします。平成26年度、管内の事業者から収去したおにぎりから大腸菌が検出される事例がありました。改善指導のために行った調理器具の拭き取り検査では、製造に使用した炊飯釜やすし桶から大腸菌群が検出され、これらの器具には共通の洗浄用スポンジが使用されていたこと。そのスポンジや調理施設を消毒したことによって衛生状態に改善が見られたことから、汚染されたスポンジから食品への大腸菌の移行が疑われました。そこで、当所では、調理施設における洗浄用スポンジ等の取り扱いや汚染の実態を調査するとともに、モデル実験を通して汚染スポンジが周囲にもたらす影響について検討を行いました。

まず、スポンジ等の汚染実態調査についてです。管内の食品事業者19施設に立ち入り、スポンジ等のもみ出し液の検査及びスポンジ等の取り扱いの調査を行いました。細菌検査の検体と検査項目、スポンジ等の取り扱い調査の内容は、スライドのとおりです。細菌検査の結果です。一般細菌は61検体中57検体から検出され、もみ出し液1ミリリットル当たり最大8,200万の菌が検出されました。大腸菌群については、61検体中37検体から検出され、もみ出し液1ミリリットル当たり最大160万の菌が検出されました。グラフ中の青いマークは大腸菌が陽性であった検体の数で、全体の3割弱を占めました。この中には、被汚染区域にある回転釜や生食用の野菜を水にさらすシンクに使用されていたスポンジなどもありました。

スポンジ等の取り扱い状況については、検体全体の約9割が前日消毒あり、使い分けについては、約7割の施設で使い分けありでした。このような取り扱いの状況は、施設の規模によって違いが見られ、例えば学校給食事業者や病院などの大規模な施設では、このような使い分けに関するマニュアルが掲示されていたり、ある小規模な飲食店では、このように数種類のスポンジやたわしがまとめて置かれているといった現状がありました。施設による違いは細菌検査の結果にもあらわれており、大規模な施設では被汚染区域のスポンジの検査成績が良好であった一方で、小規模な施設では大腸菌が検出されるスポンジ等が

多く見られました。

続いて、スポンジ等に付着した大腸菌群の動態実験についてです。もみ出し液に菌液を加えて培養し、経時的に菌数を測定した結果、一定時間後に菌数が増加するもみ出し液があったことから、スポンジ中の汚れなどの栄養分によって大腸菌群が増殖し得ることがわかりました。次に、乾燥させたスポンジ中における大腸菌群の動態実験についてです。こちらの3種類の菌液をそれぞれスポンジに転嫁し、翌朝、乾燥状態のスポンジに含まれる菌数を測定しました。その結果、標準寒天培地ともみ出し液を用いたスポンジ、すなわち栄養分を含むスポンジには乾燥後にも菌が残存していました。汚染実態調査の結果における100万を超えるような細菌や大腸菌群は、このようにして菌がスポンジに定着していたことが原因となっていた可能性があります。

ここからは、スポンジからの汚染移行実験についてです。①の器具への移行実験では、スポンジを菌液に浸したものを汚染スポンジに見立てて、ザル及びボウルの洗浄を行い、拭き取り検査を行いました。②の手指への移行実験では、①と同様に作製した汚染スポンジを握った手についてスタンプ検査を行いました。結果です。器具についてはすすぎ直後及び袋に入れて30度で保管したボウルとザルから大腸菌群が検出されました。したがって、例えば、すすぎ直後の器具の連続使用や重ね保管等により乾燥不十分な器具を使用した場合には、スポンジによる器具を介した食品の二次汚染が起こる可能性があると考えられました。手指については、いずれの被験者についてもaのスポンジを握った直後とbの流水で5秒すすいだ手には菌が残っていました。このことから、スポンジ取り扱い後の手洗いが不十分である場合、手指を介した食品の二次汚染が起こる可能性があると考えられました。

まとめです。汚染実態調査では、スポンジ等は大腸菌や多数の大腸菌群を保持しているなど、高度に汚染されている場合があることがわかりました。原因としては、不十分な消毒による汚染の蓄積や当日の使用に伴う汚染、スポンジ等の使い分けが不明確な施設においては、相互汚染なども考えられます。大腸菌群の動態実験からは、スポンジ等には菌を増殖させるだけの栄養群が残存している場合があり、乾燥後も菌が定着している可能性が示唆されました。汚染移行実験からは、スポンジから器具や手指に汚染が移行し、食品を二次的に汚染する可能性があることがわかりました。本調査の結果を踏まえ、当所では、スポンジ等の適切な取り扱い方法として、次の3点について普及啓発を図っています。まず、1点目は、調理担当者がスポンジ等は汚染されているという認識を持ち、盛りつけな

どの調理作業中はスポンジ等に不用意に触れないこと。やむを得ず触れた場合には、十分に手洗いをすることです。2点目は、スポンジ等の色や置き場所などを区別して明確に使い分けを行い、相互汚染を防ぐこと。そして、3点目は、使用後のスポンジ、たわしは煮沸するなどして確実に消毒を行い、乾燥させて汚染の蓄積を防ぐことです。

これらについて、当所では、現在、リーフレットの配付等による普及啓発を実施しています。情報提供を行った施設からは、廃棄予定だった鍋をスポンジの煮沸消毒用に活用しようと思う、洗濯物のリングを活用してスポンジを乾燥させるようにしているといった実践例が報告されています。今後も、講習会等の機会を通じ、より一層の普及啓発に取り組んでいく予定です。

スポンジについての報告は以上になります。ありがとうございました。

【小川生活環境安全課長】 それでは、続けて次に行きたいと思います。資料10と同じものですが、『啓発動画「めざせ！手洗いマスター」の制作とYou Tubeによる配信』について、片岡主任から報告します。よろしくお願いします。

【片岡主任】 生活環境安全課食品衛生担当、片岡と申します。よろしくお願いいたします。

私は、資料10の内容についてご説明します。渡邊同様、スライドのほうをご覧になっていただければと思います。それでは、始めさせていただきます。

消費者庁が行った大規模なアンケートによると、食事の前に必ず手を洗うと答えた人は50%にとどまりました。手洗いは、言うまでもなく、食中毒、そして感染症予防の基本であり、多摩小平保健所でも、手洗いキャンペーンの実施など、啓発に努めてきましたが、消費者への啓発が行き届いていない実態があります。そこで、消費者に手洗いを啓発する新たなアプローチとして、啓発動画を自主制作し、それをYou Tubeで配信することを試み、この結果をアンケートで検証したので、概要について説明いたします。

では、ここからは動画の制作プロセスについて説明します。まずは企画です。ターゲットをどこに置き、手洗いに関する何を伝えるのかの検討です。You Tubeの視聴動向から、高校生を視聴者と想定しました。また、高校生の多くはノロウイルスの流行期にもかかわらず、冬は2秒しか洗わないなど不適切な手洗い行動をとっているとの報告が、株式会社花王のほうからあったことから、メインのターゲットを高校生としました。動画に盛り込む内容は、食中毒予防の基本は手洗いなど表の10項目とし、優先順位をつけました。動画を見た高校生が手洗いの正しい知識を知り、行動が適切なものになる。そして、You

Tube はツイッターなど SNS などにより簡単に情報の共有、いわゆるシェアできることから、家族や友人に広めてもらう。この広めてもらうことを目指すべき到達点としました。また、より多様な世代や食品事業者の視聴にも配慮を行っております。

シナリオのストーリーは、伝えるべき優先順位に沿って制作しました。途中で視聴をやめても、なるべく多くを伝えたいとの意図からです。資料には全文がございます。セリフ、絵コンテ、字幕のほか、撮影の注意事項を書いた台本を作成し、スタッフ全員でイメージの共有に努めました。撮影は、家庭の洗面に近い所内の栄養室で行いました。反射光板で影を消すなど工夫を行っています。撮影と同時にセリフを入れることは難しかったので、別途撮影し、編集作業の中で録音しています。編集は市販の編集ソフトを使用し、映像素材の切り貼り、字幕の挿入などを行っています。以上の紆余曲折を踏まえて動画を完成させました。この場では静止面のダイジェストしかお見せできませんが、資料に You Tube の URL、QR コードを記しております。ご覧いただければ幸いです。

完成した動画は、一昨年 11 月 19 日から、東京都の You Tube 公式チャンネルで公開しています。公式チャンネルだけでは多くの視聴が見込めないことから、一昨年 12 月からは積極的な普及活動を行っています。管内各所へのリンクの依頼、QR コードを記したリーフレットの配付、J : COM 西東京、FM 西東京、西東京インターネットテレビ等の地域マスメディアを通しての広報などを行っています。

では、こういった動画がどの程度視聴されたのかについてご説明します。グラフは再生回数の推移です。一昨年 11 月 19 日から昨年 5 月 19 日までの 6 カ月間に、2,290 回再生されました。また、2 分間の動画の再生時間の平均は 1 分 25 秒でした。この時間は啓発する内容として列挙した 10 項目のうち、上位 7 項目を含む 8 項目が含まれている時間です。

グラフ左下に注目してください。公開直後の 11 月中はほとんど再生回数は伸びておらず、普及活動を行った 12 月から再生回数が伸びているのが見て取れます。もう一つ、1 月中旬から一段の伸びがあるのが見て取れます。これは、次に説明する高校生のアンケートが寄与していると考えています。啓発効果の検証のため、昨年1 月から 2 月にかけて、ターゲットである高校生にアンケートを行いました。このアンケートには、手洗い動画を視聴してもらうという啓発、意見や質問をいただくというリスクコミュニケーションとしての意図もあります。また、アンケート参加者には、さきに説明した普及用リーフレットを配付しています。これは、高校で見た動画を個人でも You Tube で視聴してもらうこと、

家族や友人に勧めてもらふことを期待してのことです。さきの1月中旬からの視聴回数の伸びに寄与していると推察しています。

ここからは、アンケートの結果を説明します。感想は、「おもしろい」が20%でした。だれかに勧めてもらふ大前提は、自分がおもしろいと感じることです。勇気づけられる結果でした。また、「普通」が54%であり、高校生のおおくに受け入れられたと考えています。2分間の視聴時間については、69%が「ちょうどよい」と回答しており、妥当であったと考えています。内容の理解については、手洗いの方法については63%が「以前から知っていた」と回答しましたが、「初めて知った」が22%、「どちらともいえない」が15%と、3分の1以上に啓発が必要な状況でした。アルコールだけではノロウイルスを消毒できないことについては、「知っていた」が26%にとどまり、「初めて知った」が62%でした。ノロウイルス対策として、アルコールが手洗いにかわり得るものでないことをしっかりと啓発する必要があると感じました。動画を実践するかについては、「これを機会に実践する」が56%でした。これは適切な手洗いをする高校生の割合を27%から83%まで増加させることを意味し、本動画の高い啓発効果が確認されました。動画を勧めるかについては、「勧める」、「機会があったら勧める」が合計で66%と、3人に2人が前向きな回答でした。目指していた動画を広めてもらふということについて達成を期待させる内容でした。自由意見は275人から311件と多くの意見を寄せられましたが、約3割が声、BGMに関するものでした。「棒読みだ」、「BGMが欲しい」など、非常に厳しい意見も多い状況でしたが、「内容が理解できない」は3件と、極めて少数でした。思った以上に好意的な意見も多く、「しっかり洗おうと思った」という感想には励まされました。これらの意見については、今後積極的に生かしたいと考えています。

まとめです。手順を踏めば、保健所職員でも十分な啓発効果が期待できる動画を低コストで制作できると考えています。You Tube にアップロードした動画をより多くの人たち、特に見てもらいたい人たちに見てもらふためには、積極的なプロモーション活動が必要です。高校生から多くの意見を寄せられましたが、集中して興味を持って見てもらったことのあらわれであり、活発な意見を惹起できたことは、リスクコミュニケーションの素材として適切であったと考えています。

最後に、本動画の活用事例を1つ紹介します。今年の5月、Google の検索により動画を知った小学校から、校内で催す保健集会で使用したいとの申し出がありました。内容は、キャラクターあらうさぎを利用した保健委員による劇の発表、手洗いに関するクイズ、そ

して、まとめとしての動画の上映などです。管内の小学校であったので、保健所の職員も最後のまとめに参加するという形でリスクコミュニケーションに協力を行っています。当所では、引き続き動画の活用を積極的に推進する所存でございます。

以上です。

【小川生活環境安全課長】 以上になります。よろしくお願いいたします。

【八木部会長】 どうもありがとうございました。2つの発表、小川課長、あれ何でしたっけ。最初、冒頭におっしゃっていたけど、2つとも賞を取ったのですね。どういう賞ですか。

【小川生活環境安全課長】 全国食品衛生監視員研修会というものがあまして、その中で、最初のスポンジのほうが、いわゆる最優秀賞、それから、今の手洗い動画のほうが、それに次ぐ優秀賞という形の賞を受賞しています。

【八木部会長】 全国食品衛生監視員の人たちの研究発表会ですね、これの最優秀というのはすごいですね。その1番目と2番目と。ありがとうございました。

いかがでしょうか。最初のスポンジのは、私も実は事前にこの資料をいただいたので、見て相当びっくりしました。これは、いわゆる事業所のスポンジですけれども、一般の家庭でもね、当然あるわけです。そういう意味では、スポンジというのは、普通、素人的にはものをきれいにするものですが、それが実は汚染のもとになっているというのは、まあ、恐らく、その世界では当たり前にもう思われているのだと思うのですが、こういったことを科学的に解明したというのはすごいなという気はいたしました。

あと、2番目の手洗いの動画はちょっとインターネットで見てきましたけれども、本当は時間があれば今ここで映してほしかったのですが、私が見た感じでは、いかにも保健所の職員が、いわゆるプロじゃなくてね、こういうアナウンサーのプロじゃなくて、職員の人が一生懸命頑張っつつくっているという雰囲気が伝わってきてね、なかなかよかったなと思いますね。いろいろとまだまだアンケートを受けて改善する点があるのかもしれませんが、ぜひこういった手法を広めていただきたいと思います。

皆さん、ご覧になって何か感想等々ございますか。よろしゅうございますか。それでは、ありがとうございました。

続きまして、情報提供の2番目、健康サポート薬局ということで、事務局からお願いいたします。

【小川生活環境安全課長】 それでは、資料11に戻ります。資料11をご覧ください。

横になりますけれども、健康サポート薬局につきましては、平成27年9月に取りまとめられました「健康サポート薬局のあり方について」の内容を踏まえまして、かかりつけ薬剤師や薬局という、もともと薬局の持っている基本的な機能に加えまして、住民による主体的な健康の保持、増進を積極的に支援する機能を備えたものとして基準が公表されました。具体的には、この基準に適合したものに関しては、昨年（平成28年）10月以降、保健所に届け出をした薬局につきましては、健康サポート薬局として表示をすることが可能になって、また、これが薬局機能情報検索システムにて公表されるというような形になっております。この資料をご覧いただいた中で、もともとかかりつけ薬局の第一の機能としまして、服薬情報の一元的・継続的把握であるとか、24時間対応・在宅対応、それから、医療機関等との連携というのは、もうこれは既に薬局が持って行っている機能なのですが、それに上乗せする形で健康サポート機能ということで、地域での連携であるとか、運営についても、経験があり、一定の研修を修了した薬剤師が常駐するということと、土日も一定時間開局する、あるいは、相談会などを行って住民の健康維持・増進を積極的に支援していくというようなことが求められているということ。さらに、医薬品などの取り扱い設備として、OTCの販売や助言体制、つまり気軽に相談しに来てくださった方に、いろいろな状況に応じて医療機関を紹介したりOTCを販売したりということを行う。あるいは、本当に相談とかかりつけとか、そういうアドバイザー的な機能を持つということを目的に制度がスタートしました。これについては、薬局、薬剤師会、地元も含めてなんですけれども、非常に大事に制度自体を育てていこうという形の方向性がありまして、10月3日以降、この多摩小平保健所管内に届け出があった薬局は今のところございません。ただ、今、一応考えているという情報連絡はいただいております、これから徐々にふえてくるものだと思います。

ちなみに、今、東京都全体でも、まだかなり慎重に確実に進めていこうという感じもありまして、これは先週1月13日現在ですけれども、全部で16カ所ですね。多摩地域ですと、八王子市と町田市に1カ所ずつありますが、ほかは全部まだ23区内というような状況になっております。これからどんどん進んでいく形で、この地域の中での薬局の存在感が高まっていくという形で、これから重要な制度というふうに考えていますので、こちらにもいろいろ届け出を受けながら、またサポートしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【八木部会長】 ありがとうございます。ずっと、ここ数年、かかりつけ薬局のことが言われていましたけれども、新たにこれに機能を付加して健康サポート薬局という。今のお話だと、この管内ではまだ届け出はないけれども、いろいろと準備中だと。今日は残念ながら薬剤師会の馬場委員が来られないので、来られたらその辺の取組状況をお尋ねしようと思っていたのですが、現在、この管内では届け出に向けた準備中ということだそうでございます。こういった新しい薬とのかかわりがね、サポート薬局という形でさらに充実していくということは期待してもいいんじゃないかなというふうな気がいたします。

いかがでしょうか、これについては。よろしいですか。

それでは、情報提供の、今、かかりつけ薬局について終わったところでございますので、続きまして、最後になります、3番目に北多摩北部医療圏感染症医療体制確保計画の改定という形で情報提供を事務局からお願いしたいと思えます。

【新井企画調整課長】 それでは、資料12と資料13を使ってご説明したいと思えます。この表題にあります、北多摩北部医療圏感染症地域医療確保計画でございますけれども、東京都の新型インフルエンザ感染症地域医療体制整備事業とかで規定されている、そういう新型インフルエンザのような感染症が発生した場合に、どうやってこの圏域の市民の方々の受ける医療体制を確保していくかということ、事前にあらかじめ計画しておくというような内容のものでございます。この医療体制確保計画の改定に先立ちまして、当圏域では、新型インフルエンザの圏域医療BCP検討分科会という分科会を設けまして検討を重ねてきてございます。資料12でございますが、この資料はその成果物ということになりまして、分科会の親会である健康危機管理対策協議会の医療体制確保部会です承を受けているというものになります。この資料12ですが、健康危機管理協議会での決定がまだだということとか、協議会自体が非公開でございますし、内容の中には、非開示の情報が含まれてございますので、冒頭ご説明しましたように、本日、会議終了後、回収したいと思えますので、机の上に置いてお帰りいただければと思えます。

話をもとに戻しますと、このまとめと、昨年8月に東京都のほうで改定しました新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインというのがございまして、このガイドラインとこのまとめをあわせて検討材料としまして、資料13にございます現行の北多摩北部医療圏感染症地域医療確保計画がございまして、こちらの計画を改定していくことになってございます。現在の状況でございますが、昨年の12月12日に開催されました部会の意見調整を行っているところでございまして、最終的に3月の危機管理対策協議会と医療体

制確保部会の合同会議において、改定について決定をしていただくという計画になってございます。

こちらからは以上でございます。

【八木部会長】 ありがとうございます。新型インフルエンザの関係が、やっぱり、その後、いろいろな情報が積み重なってきていまして、改定していくというお話でございました。新型インフルエンザの関係、何かいろいろなご意見や、あるいは感想等も含めて。

先ほど、新型インフルエンザとインフルエンザ、それぞれ今どうなっているかというご質問がありました中で、それほど、現時点で直ちにということではないけれども、相当あちこちで、もしかしたら心配しなきゃいけない状況があるよというようなことでございましたけれども、それに対するBCPをつくってですね、事前に準備していくということだと思います。よろしいでしょうか。

特になければ、全体としては、今日ご検討いただくものは全て説明もいただきましたのであれですが、全体を通じて何かございましたら。公募委員の谷さん、いわゆる市民の立場で、今日の何か特に印象に残ったことがあればお願いしたいと思います。

【谷委員】 今日、参加させていただいて、この野菜メニュー店お店一覧というのは知りませんでしたので、非常に参考になりました。ぜひ一度、私も行ってみたいなと思いました。

あと、全体的なことなのですが、すばらしい多摩小平保健所の取組の、「たまこだいら食品衛生情報」とか、こういうのが、なかなかちょっと入手するというか、情報がどうしても、今はYou Tubeとかそういうのでは、なかなか身近ではございませんので、私なんかよく見ていたり出かけているのは、一つは市で配付している市報とか、そういうのに、こういうところに行けばこういうのがありますとか、また、よく行くのはどうしても薬局なのですよね。薬局なんかちょっと置いておいていただくと、非常に見る機会、入手する機会があるので、ちょっとそういうのを感じました。

以上です。

【八木部会長】 貴重なご意見をありがとうございました。今、いわゆるどこでそういった情報が入るのかというのは、これはいつもこういった行政が発信する情報がなかなか、行政側は1人でも多くの人に見てもらいたい、しかしながら、市民の側からすると、そんなのどこにあるのか知らないよというような状況があるということで、何かその辺は今もいろいろな工夫を皆さんされている、さっきも発表がありましたけれども、この際、特に

何かつけ加えることございますか。今、ご意見ありましたけれども。

【小川生活環境安全課長】 今、谷委員から非常に貴重なご意見をいただきまして、薬局の中で食品衛生情報の活用というのは、今まで余り取り組まれていなかったことだと思います。先ほどご説明しましたとおり、健康サポート薬局というのは、住民の健康サポート機能全般ということですので、あくまでそういう食品を食べている悩みだということが、恐らく相談内容には入ってくると思われま。そういう意味では、今度ちょっと折を見まして薬剤師会、今日は馬場委員がまだいらっやっていますけれども、薬剤師会などもちよっとお話をさせていただきまして、薬局などにもこういう、先ほどお褒めいただきました食品衛生情報みたいなものも置かせてもらうことが可能かどうかということをやちよっと検討させていただきまして、さらにそれを普及する場所、置いてもらう場所などをふやせればということを検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

【谷委員】 ありがとうございます。

【八木部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、大体予定していた時間がまいりました。最後に事務局のほうから何かございますでしょうか。

【新井企画調整課長】 それでは、この協議会の委員の任期でございますけれども、2期2年と規定されてございまして、委員の皆様には、この部会を含めまして協議会に参画いただき、また、この圏域の保健医療の向上にご尽力いただいたことを深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。今回で最後となる委員の方もいらっやるかと思ひますが、今後とも圏域の保健医療をもり立てていただければと、そのように期待しております。よろしくお願ひいたします。

また、現在、次期の公募委員を募集してございます。先ほど机の上に置いてございました資料の中に、北多摩北部地域保健医療協議会委員応募要領を添付してございますけれども、こちらによりまして、今年の2月10日の消印で締め切りということになってございますけれども、今、募集をしているところでございますので、ぜひやりたいというような方が身近にいらっやるようでしたら、お知らせいただければというふうに思ひます。追加としまして、情報提供させていただきます。

以上です。

【八木部会長】 以上で予定されておりました議事を全て終了いたしました。毎度のことながらですね、大変時間がなくて、ちょっと大急ぎになり過ぎたきらいがございすけ

れども、それでもいろいろな方から貴重なご意見もいただき、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。以上で議事を全て終わらせていただきます。事務局にお返しいたします。

【小川生活環境安全課長】 長時間にわたりましてご討議いただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見をもとに、今後、保健所において実施しておりますさまざまな会議などに組み込んでいくなどさせていただきまして、活性化していきたいというふうに考えております。また、本日ご討議いただきました議事につきましては、平成29年度に開催いたします地域保健医療協議会、これは親会のほうになりますが、こちらにてご報告させていただきます。

それでは、これもちまして、平成28年度くらしの衛生部会を終了させていただきます。円滑な進行を含めて、貴重なご意見をありがとうございました。

(午後2時45分 閉会)